

普及指導員調査研究報告書

課題名：農村女性の知恵・技を活かした交流活動の実践と評価

岩国農林水産事務所農業部 担当者氏名：平田三佳

<活動事例の要旨>

新たに開設された農産物直売所を拠点に、生活改善実行グループ員がもつ知識や技術を活かした体験交流活動を実践し、若い世代や都市生活者に対する岩国地域の農産物や農山村の暮らしの伝承活動における農村女性の役割を評価した。

1 普及活動の課題・目標

農山村には農林業や農山村の暮らしの中で培われてきた知恵や技が蓄積されているが、農山村の高齢化や人口減少により、それらの継承が困難になりつつある。

一方、市街地には、安心安全な農産物や昔ながらの手作りの味を求めている消費者も多く存在する。

そこで、都市農村の交流の場として新たに設置された農産物直売所で、農山漁村の知恵や技を都市生活者に紹介する場づくりを行い、都市生活者に農山村の暮らしの魅力を伝承するとともに、農村女性の役割発揮による地域活性化を図る。

2 普及活動の内容

(1) 年間交流計画の作成と実践

岩国地域の9地区の生活改善実行グループが、体験交流の素材として実施可能な技術を、それぞれの地域の特色や得意技術からピックアップし、年間スケジュールを作成した。

体験交流会の定着を図るため、毎月第2木曜日を開催日として設定し、9地区がリレーで開催した。

(2) 開催に係る役割分担

体験交流活動は生活改善実行グループ主体で開催することとし、必要な支援活動を関係機関でサポートした。

ア 生活改善実行グループ

・体験内容の計画作成（開催時間、募集人員、参加費、実施手順など）と、実施に係る準備（体験材料準備、イベント保険への加入など）、当日の運営を主体的に取り組んだ。

イ 市町

・生活改善実行グループが作成した計画を受け、募集チラシの作成、広報紙での情報発信、体験応募者の受付と名簿作成、資料作成、当日の運営支援など、担当地区の円滑な実施に向けた支援を行った。支援内容は地区ごとに応じて差はある。

ウ 農産物直売所

・会場の確保や募集チラシの掲示、応募者からの問い合わせ対応などを行った。

エ 農林水産事務所

・全体企画の調整や記者配布など全体に係るものを主として支援した。
・実施者および参加者アンケートを行い、関係者へ開催状況の情報提供を行った。

(3) 情報の共有化

・各生活改善実行グループは自らの活動の状況しかわからないので、他地区の取組

について紹介するため、グループ員研修で情報交換を行った。

- ・参加者アンケートをとりまとめ、参加者の評価や期待を適宜関係者に提供した。

3 普及活動の成果

(1) 参加者の評価

- ・全9回の体験交流活動の参加人数は121名であった。うち女性の参加者が88%である。
- ・参加者の年代は60、70代が66%を占めている。
- ・リピーターは5回目以降から現れ、6人が複数回参加した。最も参加回数が多い人は4回である。
- ・参加者の満足度は、「満足」82%、「まあ満足」15%と、概ね高評価を得ている。特に、手軽にでき完成して持ち帰ることができるものである、コンニャク玉やワサビの株など普段目にしない実物を目にすることができる、持ち帰り用の資料がある、資料に書かれていない細やかな情報が得られる、色々な話をして参加者との交流を楽しむ、想像していた内容+αの内容が組み込まれているなどが喜ばれる要因になっている。説明が十分ではない、道具が十分ではないなどの反省事項もあげられるが、親切で一生懸命な取り組み姿勢に多くの参加者が満足しており、引き続き参加したい意向が多く挙げられた。
- ・希望する体験内容では、漬物など手づくり加工品、岩国寿司などの伝統料理、手工芸品などの希望が多く挙げられている。

(2) 生改連の評価

- ・事前に受持月を決めたので、その日を目指して各連で話し合い、それぞれに工夫された内容で実施することができた。
- ・高齢であるため事前準備等負担感もあるが、参加者の感動や満足度が直に感じられ、実施者の満足度も上がり、次回開催へのモチベーションにつながった。

(3) 農産物直売所

- ・オープン当初は体験交流まで手が回らなかったが、生活改善実行グループが毎月リレーで開催する中で参加者からの期待も高まり、体験交流活動が直売所の魅力アップにつながることで理解され、独自の企画も仕組まれるようになった。

4 今後の普及活動に向けて

今年度は、新たに開設された直売所を活用して、生活改善グループが自らの知恵や技を用いて消費者に地域の農業や農家の暮らしを伝承する体験交流会を開催し、消費者から高い評価を得ることができた。高齢化し活力を失いつつある農村地域であるが、都市生活者からのニーズやそれに応える底力が農村女性にあることが確認できた。今後も、活動の理解者を増やすなど、生涯現役で活動できるしくみを検討したい。



やまももジャムづくり体験



ミニ門松づくり体験

普及指導員調査研究報告書

課題名：柳井・大島地域における次世代を担う農業女子の育成

柳井農林水産事務所農業部 担当者氏名：杉富士子、久行美由紀、福田和正

<活動事例の要旨>

柳井・大島地域で専業農家または農業を職業とする 20～40 代の女性を対象に、農家生活改善士と共に実態把握のために聞き取りを行った。学びの場やつながる場を求めていることがわかったため農業女子会を開催し、対象者がお互いの存在や思いを知る機会となり、農家経営改善に向けた意識醸成が図られた。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景と目標

柳井・大島地域の女性農業者は、多様な能力や技術を発揮し、農村・農業を担う重要な担い手であるが、農家生活改善士等の地域の女性リーダーとなる女性農業者は減少しつつある。

これまで、大島地区では農家生活改善士を中心に若い女性農業者等が、農家の知恵や技を学ぶ場づくり等の交流を通して次期リーダー候補の掘り起しと育成に取り組んできた。また、柳井地区においても、近年は夫妻や女性自身が農業経営者として就農する事例が増えつつある。

そこで、若い世代の女性農業経営者が、生産や地域活動に意欲的に参画でき、支え合える関係構築の推進を通じて、次世代を担う女性農業経営者、次期女性リーダー等の育成に取り組むこととした。

2 普及活動の内容

(1) 対象者の掘り起こし

ア 対象者の選考について

大島地区では、平成 24 年度から農業に関わる移住女性を対象に農家の知恵や技を学ぶ場づくりを取り組んできた。しかし、近年は、生きがいで農業に取り組んでいる移住者の参加が多くなり、専業農家の参加が少なくなっていた。

そこで、平成 29 年度に大島地区農家生活改善士会と共に活動の趣旨や対象者を見直し、対象者を専業農家または農業を職業とする 20 代～40 代の女性に絞ることとして、今年度は柳井地区にも範囲を広げて取り組むこととした。

これまでの対象者に加え、新たな対象者を掘り起こすため、農家生活改善士、市町等から候補者の情報収集を行った。

イ 改善士による聞き取り活動について（6月～10月）

対象候補者の状況を十分に理解できていないことや、農家生活改善士が対象者の声を聞き、地域の中で支える関係づくりにつなげるため、柳井・大島地域農家生活改善士会の活動の一環として、個別訪問による聞き取り活動に取り組んだ。

経歴や農家生活を営む上での良かったことや問題点、学習したい事等の共通項目を選定して調査表を作成し、同地区に居住、または所縁のある農家生活改善士

と共に訪問して、聞き取り調査を行って、表1のとおりとりまとめた。

ウ 取組方向の決定

聞き取りの結果、「同世代の農家女性とつながる場への参加」を希望する声が多数であったため、まずは互いの存在を知りあうための交流会の開催を企画することとし、対象者に参加を促した。

表1：聞き取りの主な結果と考察（回答者：12名）

設問	回答（複数回答）
○就農・移住して困った事（困っている事）	・ 労力補完がほしい・農業の知識を学びたい・女性の意見を家庭や地域の中で聞いてくれない・農業関係の同世代の友人が作りにくい・農業と子育ての両立が大変・教育や医療機関（産科・小児科）の不足。
○就農・移住して良かった事	・ 農業へのやりがい・農業だからできる子育て・家族と過ごせる時間がある・恵まれた農業経営の環境や農村景観の癒し等
○研修や情報交換等で参加してみたい事	・ 同世代の農家女性とつながる場への参加（6名）・就農希望者への助言（2名） ・ 企業との商品開発等、地域だけでは取り組めない事（2名）、他、農業や経営の勉強、農家として生きる知恵や技、自家産物等を使ったパンやお菓子の加工等
考察	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 12名中9名は核家族、2名は核家族だが近隣に親が居住、1名は同居。核家族が多いことから労力不足や家事、育児の負担が大きくなりやすい傾向である。 ・ 居住する地区や対象者によって、近所の目が負担になる方と支えになる方と傾向が分かれる。（近所の目が負担になる方は、同時に支えになる方もいる） ・ 子どもの関係で友人を作る機会はあるが、情報やきっかけが少ないため農業関係の同世代の友人を作る機会が少ない傾向である。 ・ 家庭や地域の中で、女性の存在や意見を軽視された経験を持つ方が複数おり、農村・農業における女性の地位向上は、世代が変わっても継続した課題である。 	

(2) 課題解決への取組

ア 改善士会との合同交流会の開催（9月）

「農業女子から先輩農業女子に聞いてみよう」をテーマに、対象者相互、また対象者（以下、「農業女子」とする）と支援者である農家生活改善士の交流会を開催した。

交流会は、農業女子からの農業や生活に係る思いや悩みを農家生活改善士と情報交換する形式で実施した。また、聞き取りで把握した農業女子の特技を活かしたコンディショニングや農産物の販売を行い、農業女子から発信できる場を設けた。

農業女子から「他の経営を見る機会が少ない」との意見があり、これに賛同する者が多かったことから、まずは、お互いの経営訪問を実施しながら、相互に理解し、支え合える関係づくりに取り組むこととした。

イ 柳井・大島地域農業女子会の開催（1回目：11月、2回目：1月、3回目：3月）

① 支え合える関係の構築

- ・経営訪問を通じて、相互の農家経営の状況を把握する機会として実施した。
- ・情報交換の時間を十分にとれるようにし、それぞれの思いや悩みを共有し、共感できる場づくりを進めた。
- ・2、3回目の開催時では、それぞれ今年の抱負や挑戦したい事を宣言し、その進捗状況を参加者全員で共有することとした。

② 学びの場づくり

- ・2、3回目からは「わが家の暮らしと農業について」学ぶ時間を設けた。
- ・2回目は、バランスのとれた農業経営と生活経営が必要であることを理解してもらうために、農家のくらしの特徴を説明し、それぞれの農業と暮らしについて実践している内容のチェックを行い、これから取り組みたいこと等の意見交換を行った。（表2）
- ・3回目では取り組みたい項目の実現を目指して、わが家の方針（生活経営を含む）づくりの必要性を学び、各自、実践に移すため、まずは自らの思いを書きだし、整理することに取り組んだ。その際に、「山口県ステキ女子キャリアアップ講座」で学んだ者の経営方針を発表していただき、わが家の方針づくりに向けた意識醸成を図った。

表2：農業と暮らし方のチェック結果（回答者：10名）

取り組みたい項目で多かった項目（3項目を選択）
<ul style="list-style-type: none">・定期的な健康診断の受診等、健康管理に心掛けたい（7名）・家族で経営方針やの営農、くらしの目標や計画を決めたい（4名）・自分名義（女性）の貯金をしたい（3名）・自分の意志で研修や仕事以外の活動に参加したい（3名）



写真1) 改善士会との合同研修会



写真2) 農業女子会 (11月)



写真3) 農業女子会 (1月)



写真4) 農業女子会 (3月)

ウ 「山口県ステキ女子キャリアアップ講座」への参加誘導と受講支援

① 受講への呼びかけ (8月)

・今年度より女性農林漁業者が目標の実現に向けて取り組んでいける考え方を身につける事を目的に県域で開催されることとなった「山口県ステキ女子キャリアアップ講座」への参加を農業女子に呼び掛けた結果、田布施町のA氏(施設アスパラガス)と周防大島町のB氏(かんきつ)が受講することとなった。

② 受講支援等 (9月～2月)

・受講後の復習や予習、欠席時のサポートを行った。
・両者に先進的な農業経営を学びたいとの意向があったため、県内先進農家への視察の実施を行った。



写真5) 先進農家の訪問 (A氏)



写真6) 経営指針発表 (B氏)

3 普及活動の成果

(1) 対象者の掘り起こし

- ・個別訪問による聞き取りを行ったことで、対象者を掘り起こすとともに、対象者の背景や思い、特技等を広く把握することができた。特に、農業以外の分野で高度な知識や技術を有している対象者もあり、スキルを活かした本人の能力発揮と、参加者の学習機会の創出につなげることができた。
- ・農家生活改善士と共に、家族の了解を得て訪問することで信頼が得られ、対象者の交流会等の出席に理解を得られやすくなった。

(2) 改善士会との合同研修会の開催について

- ・聞き取りの結果を報告することで、農業女子会の開催を改善士会の取組として位置づけ、対象者を支援する機運を醸成することができた。
- ・意見交換等を行うことで、他地区の農家生活改善士や若い女性農業者がお互いの存在や状況を把握する機会になった。

(3) 柳井・大島地域農業女子会の開催について

ア 支え合える関係の構築

- ・参加者がお互いの存在や思いを知り合え、仲間意識が高まると共に、自主的なグループライン（複数人で連絡や写真等を共有できるSNS）を作り、連絡を取り合える仕組ができた。

イ 学びの場づくり

- ・経営訪問や講習、意見交換等を通じて、農家経営や農業労働等に係る課題解決に向けた意欲が醸成されつつある。

(4) 「山口県ステキ女子キャリアアップ講座」への参加促進と受講支援

○ A氏（田布施町、施設アスパラガス）

- ・2回までの受講となったが、自身の具体的な経営課題が明確になり、自主的な先進地視察も含め、課題解決に向け積極的に取り組むきっかけとなった。
- ・大島大橋が通行規制になった時、仲間に対して自主的な収穫や販売支援を行い、支え合える関係づくりを深められた。

○ B氏（周防大島町、かんきつ）

- ・自身の思いや考えを、家族と共有し、話合うことで、わが家の経営方針等を作成できた。
- ・農家経営の目的が「お金をたくさん儲ける」だけでない事に気づき、県内受講生や農業女子会で「農業の魅力」について問いかけ共に考える等、女性農業経営者としての資質向上が図られた。



写真7) 大島みかん農家収穫支援



写真8) 県域セミナーで販促支援

4 今後の普及活動に向けて（残された課題と対応方向）

(1) 対象者の掘り起し

- ・ 専業農家または農業法人等に勤める 20 代～40 代の女性の中でも、農業経験が 10 年未満の方（農家生活改善士の要件は農業経験 10 年以上）や、将来、農家をめざす研修生等も含めた対象者の掘り起しに農家生活改善士や関係機関等と連携し、今後取り組む必要である。

(2) 支え合える関係の構築

- ・ 新たな参加者との関係づくりが円滑にすすめられるよう、今後も対象者同士のつながる場づくりが必要である。

(3) 学びの場づくり

- ・ わが家の経営方針に基づいたバランスのとれた農業や生活経営の構築が図れるように、継続して農家経営等を学ぶ場づくりが必要である。
- ・ 専門的な知識や技術、情報等が得られるように県域の講座等への参加を促す必要がある。

普及指導員調査研究報告書

課題名：中山間地域における大規模集落営農法人（（農）嘉万八千石）の設立
美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名：中川浩二、岡陽一、藤本貴久、弘中純子、大澤朋子、遠藤祐子

＜活動事例の要旨＞

美祢市中央部に位置する秋芳地域では、農業の担い手の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加し、農地の維持が困難になりつつある。当地域では農地を守る一つの方法として法人化が進み、平成29年までに7法人が設立されている。

これまで、嘉万西地区においては、圃場整備は進んでいるものの、地域で組織的な営農は行われておらず、数集落をまとめた大規模な集落営農法人を設立し、組織的な営農を行おうとする動きがあった。そこで、その動きを促進し、地域で効率的・安定的な農業経営を行い、農地を維持するしくみを検討するとともに法人の設立を支援した。

1 普及活動の課題・目標

嘉万西地区（12集落）の農地を守り法人化を支援するため、「嘉万地区農地・農業の在り方研究会（H29年3月立ち上げ）」により、将来の営農に関するアンケート、先進事例調査（（農）ふるさと吉見）が行われた。

また、1回目の集落説明会を経てH29年12月に「法人設立準備委員会（以下「委員会」）」が発足し、地域での活動の検討を開始した。

委員会に対して、地域営農の組織化と法人への農地の集約化を目指し、設立後の法人が営農を円滑に進められるよう、その取り組みを支援することとした。

2 普及活動の内容

（1）関係機関との連携支援（毎月1回）

J A山口美祢、美祢市等と地域の情報を共有し、地域でめざす方向について意見を交換した。

（2）委員会（7回 H29年12～6月）

- ・地域の農業従事者の高齢化の状況、農地の規模、機械の所有状況の把握、法人化に対する意見を収集できるようアンケート調査の支援を行い、その解決方法の提案を行った。
- ・法人化に対する理解の促進、法人設立条件の提示、先進事例情報の提供を行った。
- ・法人化、組織化の考え方等を提示し、委員会が第2回集落説明会（4月 4地区）において嘉万西地区でめざす法人概要等説明する支援を行った。
- ・農地地権者を対象に法人への参加意向調査（4月）において、71.1%の人員が参加の意向あることを取りまとめ、準備委員会へ報告した。

（3）法人設立発起人会（H30年7月発足 10回 7～2月）

- ・参加意向調査結果を踏まえ法人設立発起人会（以下「発起人会」）を立ち上げ、法人の設立にむけた具体的な作業方法、運営方法（構成員、組織体制、事業内容、農地集積、農業機械・施設等）について提案し、発起人会で協議を行った。また、農地中間管理機構との調整を行い、発起人と地権者との農地集積協議を促進した。
- ・第3回集落説明会（8月）の事前に協議調整を行い、発起人が法人参加意向者を対象に法人の具体的な内容、農地集積について説明した。
- ・第4回集落説明会（1月）の事前に協議調整を行い、発起人が最終的な法人参加意

向者に、農地集積報告、加入手続き、出資金等について説明した。

(4) 法人設立総会への支援（2月）

- ・発起人会で設立総会開催手順を指導し、設立総会において発起人会が、目論見書、定款、規約、役員について説明し、承認を得た。これにより、法人が発足した。

3 普及活動の成果

(1) 法人化による農地を守るしくみづくり

- ・個別の集落毎で営農を完結することは難しいため、これまでどおり認定農業者を中心に12集落を3ブロックに分けた運営で営農計画を策定するよう協議を支援した。
- ・法人の組織体制は、本部（労務、機械、農業、総務）と地域内3支部を運営することとなり、安定経営するための法人の生産品目は、食用米、飼料米、酒米、はだか麦、そばとした。
- ・法人によるはだか麦の作付け作業が計画され、H30年産は計画どおり約26haの播種が行われた。
- ・H31年産の飼料用米を含む品種毎の水稲作付け計画が検討され、栽培面積36haが確定した。
- ・集落説明会により、法人設立の考え方、法人の概要、営農計画、加入手続き、農地集積について説明され、加入予定者の理解が得られた。

(2) 法人の設立

- ・法人設立に対する手続きはスケジュールに沿って進められ、設立に必要な書類の作成、加入手続きの準備が行われ、H31年2月14日に「農事組合法人嘉万八千石」の設立総会が開催された。
- ・法人の構成員は11集落、73名（地域内101名）で、農地の集積は約60%（約70ha）となった。

4 今後の普及活動に向けて

H31年4月の法人登記に向け必要な手続き、営農開始に向けた計画の策定が行われており、特に以下の支援が重要と考える。

地区内を3支部に分けた営農計画を実践するため、引き続き、農地利用計画、作業の詳細ルール策定の協議を支援する。また、水稲育苗作業、はだか麦刈り取り計画は地域外の関係者の労力補完も含め、早急に協議を促進する必要がある。

当面の農業機械利用計画は、既存の保有機械を利用することとなっており、今後、将来を見越した計画策定を支援する。

法人化により経営が組織化、大規模化したため、規模に応じた麦作、飼料米の効率的で安定した生産を指導する。



法人設立説明会(8月)



法人によるはだか麦の播種(11月)

普及指導員調査研究報告書

課題名：次世代農村女性リーダー育成に向けた若い女性農業者の掘り起しとネットワーク推進

下関農林事務所農業部 担当者氏名：川崎由子、広田啓子、安良田美恵子

＜活動事例の要旨＞

下関市の次世代農村女性リーダーの育成に向け、若い女性農業者の掘り起こしを行いネットワーク活動の推進に向けた下関農業女子会を開催した。

若い女性農業者の抱える悩みや問題点などの実態を把握し、必要な活動の検討ができた。

また、下関市における若い女性農業者のネットワーク活動の足がかりができた。

1 普及活動の課題・目標

平成28年度に下関地域農山漁村男女のパートナーシップ指標（平成32年目標）を策定し、女性の経営参画や女性のリーダー育成を推進しているが、女性リーダーは高齢化しており、次世代リーダーの育成が課題となっている。

一方、下関市では古くからの園芸産地や花き農家で夫と共に農業に取り組んでいる女性や若い新規就農者の夫と共に農業をする女性も増えている。しかし、こうした専業農家で頑張っている女性は研修会等への参加が見られず、実態が把握されていない状況であった。

そこで、これらの農家の若い女性を掘り起し、仲間づくりや資質向上、共に課題解決をしていくことを目的としたネットワークづくりを進めるための課題整理と活動の検討を行うこととした。

2 普及活動の内容

(1) 対象者の掘り起し

・就農5年以内の女性の新規就農者や新規就農者の妻について、新規就農担当者より経営状況を聞き取り、対象者をリストアップして戸別訪問や電話での参加誘導を行った。しかし、現在は子育て中心であり農業に関わっていないことや妊娠中で参加が難しいなどの理由で、参加希望者はわずかであった。

・また、園芸農家や花き農家の夫と共に農業に取り組んでいる女性について、農業部担当者と協議するとともに、JA営農指導員からも情報収集し、対象者のリストアップを行った。

・専業農家で忙しいことや、研修会等で妻の姿はあまり見ることがないことから参加の誘導が難しいと考え、日ごろから農家とのつながりのある農業専門の普及指導員と一緒に戸別訪問を行った。

・訪問の際は夫にも話を聞いてもらうようにし、参加の依頼を行った。

(2) 対象者の実態把握

・リストアップした対象者を訪問した際に、経営参画の状況や研修等への希望について聞き取りを行った。

・経営の中で重要な役割を担っている人や農業経験年数の短い人でも前向きな人が多く、「他の人がどんな経営をしているのか聞いてみたい」、「新しいことを取り入れていきたいが、親の理解を得るのが難しい」、「わが家の農業では、見て学ん

でいる状況なので、農業を基本から学びたい」などの声が聞かれた。

- ・また、経営者の女性からは、「しっかりとした目的をもって参加者がステップアップできる場にして欲しい」との意見があった。

- ・これらの意見を踏まえ、下関市の40代までの若い女性農業者を対象とした女子会を開催し、研修や情報交換を通じて、課題の整理や必要な活動を検討することとした。

- ・また、訪問した際に一緒に誘って欲しい人の紹介があり、対象者が広がった。

(3) 下関農業女子会の開催

- ・第1回目は、先輩女性農業者の活動事例を紹介し、お互いを知るための会を開催した。

- ・「先輩の話が良かった」、「皆さんの話に共感できた」、「皆さんが頑張っている様子に刺激を受けた」など、農業に携わる者同士の状況を知る機会となり、これまで女性農業者同士のつながりがあまりなかったことが伺えた。

- ・また、自己紹介やアンケートの中で農業や暮らしに関する悩みや問題点が出され、若い女性農業者の現状を把握することができた。

- ・1回目で出された悩みや問題点は働き方に関するものが多かったことを踏まえ、2回目からの開催内容を検討した。

- ・第2回目は、女子会メンバーに「女性農業次世代リーダー育成塾」受講者がいることから、その体験発表を聞いた後、「わが家の農業の現状を知る」ために、年間の主な作業・休日・労働時間を紙に書いてみることを提案した。

- ・女性農業次世代リーダー育成塾の体験発表では、自らの経営を見直し目標をたて、計画をたてることの大切さや、積極的に外に出て勉強をすることの大切さを伝えることができた。

- ・年間の主な作業は、その場で書けた人・日記をみれば書けると言う人・夫に聞かないと書けないなどの人に分かれた。

- ・また、休日はダラダラと畑に出るなどしているので、いつを休みと考えればいいのかわからないという意見があり、農家の休日のとらえ方が難しいことが分かった。

- ・第3回目は、女子会メンバーの「ステキ女子キャリアアップ講座」参加者2名の経営指針書を紹介した後、第2回の作業の仕上げとわが家の農業の課題整理を投げかけた。

- ・年間の主な作業や休日・労働時間が書けた人に内容を紹介していただき、整理の方法の参考例として示した。

- ・その中で、労働時間の実態は充分把握できていないので、農業日誌アプリを活用するようになったことの紹介があり、提案したことが新たな取組を促していることがわかった。

- ・主な作業を書き出すに当たり夫と話し合い、仕事への理解が進んだと話された人があり、第1回目よりも前向きに農業に取り組んでいる様子が伺えた。

- ・その他、実態を整理し反省し変えていかないといけないと思った、仕事の忙しい時期が明確になった、家族の労働時間を把握することで課題がわかってくるのではないかと思ったなどの意見があった。

3 普及活動の成果

(1) 若い女性農業者の課題のまとめ

- ・女子会の開催により、女性農業者が情報収集・研修の機会が少ないことや不安や不満を解消するのが難しい状況であることが分かった。

・意見交換やアンケートでは、①農業と家事や育児の両立が難しい、②仕事が忙しい、③仕事のスキルがなかなか上がらない、④仕事の流れがわからないなど、働き方に関する悩みや問題点が多いことが分かった。

・これらのことは、夫の作業の説明や段取りなどの伝えられ方が充分でない、夫は自分よりもきつい作業をしているので家事分担などはとても言えないなどの意見があったことから、仕事上のコミュニケーション不足や役割分担に対する意識などの問題があると感じた。

・悩みや課題、取り上げて欲しいテーマ等の内容（意見交換・アンケート調査より）

生産面	生産の知識・技術の習得 農業機械の操作方法 税金に関する知識 経営に関する知識 事業承継に関する知識 加工技術の習得 労働負担の軽減 人手の確保 雇用に関する知識 仕事の分担 直売所に関する情報 働きやすい環境づくり （圃場のトイレ問題など）
生活面	農業と家事・育児の両立 時間の使い方 効率的な家事運営 保育園問題

（2）女子会の開催による対象の変化について

・若い女性農業者は、忙しい毎日の繰り返しの中で、不安や不満を抱えながらも自分を見つめ直す時間が持てない状況に置かれていることが分かった。そのような状況を変えていくために、女子会はその時間と考え、いろいろな情報を収集し自分を見つめ直す場、新たな知識や技術を習得する場、悩みや問題点を整理し課題解決の場とすることが必要と考えた。

・情報交換や事例発表により、下関で頑張っている女性農業者や、モデル的な女性がどんな農業をしているのかなどを知ることで、「目標をもつことや積極的に勉強をしていくことが大切と感じた」、「自分が考えないといけないことが分かった」など、考え方に変化が見られた。

・わが家の農業の現状を整理する中で、夫にいろいろ話を聞き作業のポイントが理解できたという人は、農業に取り組む姿勢が前向きになったように感じられた。

・その他、休日について夫と話し合った、労働時間の管理を農作業日誌アプリでできるようになったなど、改善に向けた取組が生まれていることがわかった。

4 今後の普及活動に向けて

・下関農業女子会を開催し、下関で頑張っている女性農業者のネットワーク活動の足がかりができた。

・次年度からも、課題や改善に向けて取り組むことなどの整理をしながら、役割分担、

仕事のコミュニケーションの取り方などの研修や情報提供も行い、女性がいきいきと働ける環境づくりに向けた支援をしていきたい。



研修の様子



託児の様子

(別紙様式2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：農村女性起業組織の設立と育成

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：松田 朋子、垣内 知美

<活動事例の要旨>

長門管内は、女性の組織的な活動が少ない状況が続いており、地域のモデルとなる女性起業組織を育成するため、油谷地域で、農産物の加工・販売に関心のある担い手の掘り起しから活動開始への誘導と商品開発や販路拡大に向けた活動支援を展開した。その結果、今後のモデルとなり得る新たな起業組織が設立され、地域における起業や企業化に向けた意識が醸成された。

1 普及活動の課題・目標

管内の女性起業は、グループ数が少ない上、零細な経営が多く、また、直売所等に女性起業が継続して販売する等、6次産業化が地域活性化につながった事例も少ないため、新たに女性起業を開始する機運が低い状況が続いていた。そこで、企業化の前段階である起業化推進と組織化を図り、その後、6次産業化に向けて、女性起業のもつシーズや地域資源を活かした組織へ育成することを目標に活動した。

2 普及活動の内容

(1) 実態把握と活動提案

管内の直売や朝市活動、加工担い手の状況等実態を把握後、油谷地域で起業化を重点的に推進した。油谷地域の女性リーダー（農家生活改善士等）や関係機関担当者を集め、「油谷地域起業ビジョン検討会」を継続的に開催した。その中で、経営試算、組織形態の検討支援や地域への会員公募の提案等、起業活動開始に向けた意識醸成を行った。

(2) 学習の場の設定

経営発展や起業活動への意欲醸成及び対象自らが効率的に課題解決を図ることが可能となるよう、学習（加工技術研修、先進地事例研修、複式簿記実習、商品別販売金額の比較等）や発表（農山漁村女性のつどい、改善士会研修会、視察の受入での活動発表等）及び交流（長門農山漁村女性起業ネットワークへの加入等）の場等を設定した。

(3) 商品開発支援

油谷地域内のみでの販売では売上増加が見込めないため、旧市内への販路拡大を可能とする保存性の高い加工品の開発を提案し、具体的には、長門ゆずきちを使

ったジャム類とグループ員の多くが栽培している油谷地域特産のびわを使ったシロップ漬の開発を重点的に支援した。

長門ゆずきちを使ったジャム類は、原料が豊富にあり、長門らしさもあることから、継続的な加工技術講習会による技術向上を図るとともに、包装容器やラベル等を提示し商品化を支援した。

びわのシロップ漬は、グループ員が各家庭で保存用に加工していたことや地域の特徴が出せることから、商品化を重点的に支援した。

(4) 販路拡大への提案と誘導

加工活動は開始したものの、空き時間に加工する程度に止まっていたため、旧市内にオープンする道の駅等への販売を提案したが、販路拡大の意向は無かった。そこで、長門地域地産・地消推進委員会と連携して、西日本やきとり祭り in 長門等イベントへの出店を提案し、びわのシロップ漬等を販売する場を設定した。併せて、原価計算を示し、旧市内に販路拡大した場合の運賃や手数料等を加味しても利益が上がる価格設定を提案した。

メンバーは、農業部から提案した価格では売れないだろうという認識であったが、お土産に買って帰る人も多く、売れることが認識された。

これを契機に、旧市内にオープンした道の駅等に、びわのシロップ漬を出荷することとなった。また、他の商品も出荷しようという機運になり、長門ゆずきちを使ったジャム類やかきもちの出荷が始まった。

(5) 起業活動検討チーム活動支援

少しずつ事業規模拡大の意向が出てきたことから、活動のステップアップを図るため、起業活動検討チームによる活動計画検討を提案した。自分たちの強みやそれらを活かした商品開発、集客に向けたイベント企画の必要性、継続して販売活動を行うことが組織の経営発展や地域活性化につながること等が理解されるよう支援した。その後、起業活動検討チームが中心となった全体での活動計画検討を支援した。

3 普及活動の成果

(1) 地域に認知された組織設立と育成

経営試算や組織形態の検討等を継続支援し、起業化推進と組織化に向けた意識が醸成された。また、組織設立に向けたメンバー公募について、「どうせ人は集まらないから必要ない」という認識であったが、地域に知ってもらう必要があることを継続提案したことから意識が変わり、女性リーダーが設立発起人となり、募集チラシを油谷地区農協組合員全戸へ配布し公募が行われた。



その結果、油谷地域の農村女性 23 人が集まり、地域から認知された農村女性起業グループ「ひとまる工房」(人格なき社団) が設立された。

(2) 起業や企業化に向けた意識の醸成

当初、グループ員は、「地域内だけの販売で、旧市内には出荷しない」という意識であったが、地域特産物を活用した保存性の高い商品の開発を支援し、売れることを体験してもらうことで、前向きな意識に徐々に変化してきた。

また、起業活動検討チーム（5人）による活動計画の検討を支援する中で、「将来は女性の収入を得る場、地域に貢献する組織にしたい。」という将来の目指す方向ややるべきことが意識されるようになり、検討チームメンバーに事業規模拡大への意識が醸成された。その後、全体での活動計画検討により、会員の起業活動の意欲醸成につながった。

(3) 販売額の増加

商品が売れ、消費者から評価され、出荷先からも期待されるようになり、自分たちの収入につながったことが、活動意欲の向上につながり、旧市内2カ所へ販路が広がった。また、商品は、もち類から、まんじゅう類、ジャム類、シロップ漬と増加（10種類以上）した。販売額は、順調に伸び、H29年は、前年比40%、H30年は、前年比（30%）増加した。

(4) 地域への波及効果

地域での認知度も高まり、地元中学校の餅つき体験支援や祭事用まきもちの依頼も受けるようになった。

また、ひとまる工房が核となり、長門市内の農山漁村女性起業と連携した合同販売会が定期的に行えるようになり、消費者等へ農山漁村女性の活動や商品PRが効果的にできるようになった。

そして、ひとまる工房の影響を受け、販売促進や販路拡大に向けた機運が高まり、新たに2つの女性起業が道の駅等への出荷を開始した。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 販売先は、地域内と旧市内2ヶ所のみの販売となっているため、新たな販路先やコラボ商品の検討支援を行うとともに、販売促進活動や交流活動（イベント等）の企画や実践に向けた支援を行う。

(2) 経営管理体制及び新たな担い手候補の育成と受け入れに向けた体制の整備を行い、地域のモデルとなり継続発展できる起業組織へ育成し、企業化への推進を図る。

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人への女性参画状況の実態把握と役割発揮に向けた取組支援

萩農林水産事務所農業部 担当者氏名：池田 秀美

<活動事例の要旨>

1 普及活動の課題・目標

萩市紫福地区では、地域農業の担い手不足が進む中、集落営農法人の役割は大きく6つの集落営農法人が設立されている。各法人は1戸複数組合員の形態をとっていることから、女性の法人活動への参画等も期待されており、現在、4法人で7名の女性役員がいる等、女性の参画は進みつつあるが、具体的な実態把握は不十分であった。

また、平成28年度から（農）T女性部を重点対象として法人での役割発揮に向けて支援を行っており、昨年度の学習会の中で、「同地区の他法人の女性の取組みを知りたい。交流をしたい。」との声があることから、同地区の法人間で女性活動について、情報交換がされていない実態がわかった。

そこで、同地区の法人を対象に、女性の参画状況や役割発揮の意向を調査し、実態把握するとともに、女性の役割発揮に向けた課題や意向等を関係者で情報共有し、今後の取組に活かすことを目標とした。

2 普及活動の内容

(1) 紫福地区法人の実態整理

紫福地区には、集落営農法人に3組織の農事組合法人を加えた9組織の農事組合法人が連絡会をつくり、各法人代表が地区の営農を一緒に考える場があり、所属する集落営農法人を調査対象とすることを想定し、概要を把握した。

主な項目は、設立年度、役員数（うち女性数）、経営品目と面積、設立の経緯や経営の特徴、新規就業者の有無などを既存資料などから整理した。

(2) 調査内容等の検討

部内で法人担当、生活担当と協議し、調査内容や実施方法等の案を作成した。

紫福地区法人連絡会事務局に調査実施の協力を依頼し、農業部案を基に事務局と協議をしながら下記のとおり再整理した。

- ・調査依頼は、紫福地区法人連絡会名で行い、全法人を対象とする。
- ・女性の調査候補は、役員並びにリーダー的人材を各法人組合長が推薦する。
- ・組合長にも調査を依頼する。
- ・調査者は地元と関わりの少ない農業部の法人担当・生活担当が行う。
- ・調査実施に当たり、紫福地区を含む阿中営農幹事会で調査概要を説明する。

(3) 調査実施の依頼

8月の紫福地区法人連絡会の会議で組合長に本調査を提案し、承認を得た。女性調査候補者の選定と調査依頼の事前説明を依頼した。女性調査候補の選定が難しい法人は、事務局と協議し、選定した。（表1）

また、調査者が様式に各自で記入するのは難しいという意見があり、対面での聞き取りを提案した。

この結果を踏まえ、9月から11月にかけて、女性リーダーとの調査を実施した。実施に当たり、農林水産事務所との関わりが薄い女性も多いことから、同地区の生活改善グループ員や普及OBから事前情報を得るなどして、丁寧な調査依頼を心がけた。

また、組合長への調査は法人の農作業の都合を考慮し、12月に実施した。

表1 紫福地区法人連絡会の法人概要と女性調査対象者

No.	法人化年度	法人名	区域	一戸複数組合員制	集落ぐるみ型	女性調査対象者	
						役員	リーダー
1	H20	(農) 至福の里	6集落	有	有	1名(理事)	1名
2	H22	(農) HN紫福	2集落	有	有	—	2名
3	H23	(農) ひらばらのさと	1集落	有	有	—	—
4	H24	(農) ふるさと長尾	1集落	有	有	1名(理事) 1名(監事)	—
5	H24	(農) 京場	1集落	有	有	1名(理事) 1名(監事)	—
6	H24	(農) たたら大地紫福	7集落	有	有	2名(理事)	女性部 役員3名
7	H27	(農) ふくえ・(株) ふくえ	—	—	—	—	1名
8	S59	(農) 長沢台生産組合	—	—	—	—	1名
9	S42	(農) 平原台農業生産組合	—	—	—	—	—

※(農)ひらばらのさととは個別生産方式のため、(農)平原台農業生産組合は個別7ハート経営のため、今回の調査は実施しない

(4) 調査の結果

ア 女性リーダー (対象：7法人20人) の結果概要

女性リーダーの参画状況は、法人の状況により異なるが、「生産活動へ女性作業者の出役調整」を行う法人が多く、理事会等で女性からの意見をつないだり、法人役員の意向を伝える等、法人と女性組合員の仲介役としての役割を担っている。

また、「組合員交流イベントの運営」など法人内の仲間意識を高める活動にも関わっている。

今後、役割発揮すると良い内容は、「法人の収益につながる取組」や「農作業への出役」など法人経営に直結した内容があがり、そのために農作業技術習得や新規就業者の支援等の意向が高かった。また、広域の法人は「法人活動への関心を高めたり、参加しやすい取組」の意見があった。

イ 組合長 (対象：6法人7人) の結果概要

法人に女性が関わる良さは、「農作業者の確保」など、法人生産活動への参加の他、「作業が丁寧」「細かい気遣い」「組合員の親睦の場づくり」など女性らしい役割を評価する声があった。

また、女性役員には女性組合員の協力支援等を期待されていた。

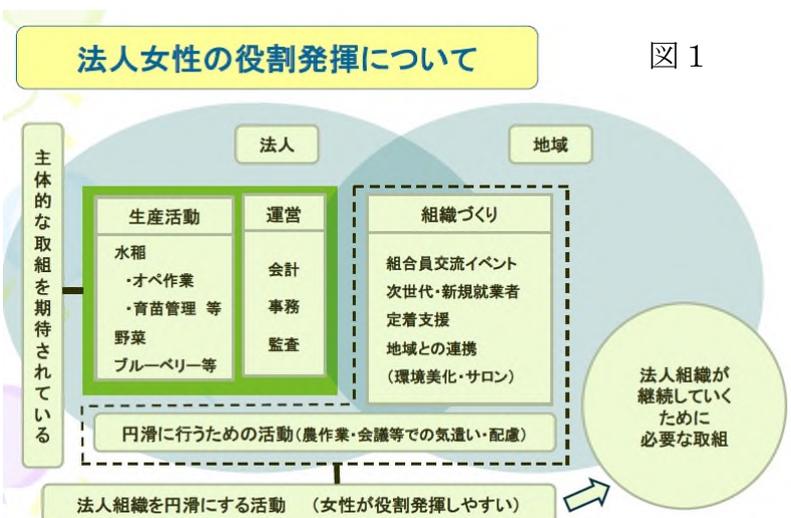
今後、女性に役割発揮してほしい内容は、「機械作業」「新規作物の栽培」「新規就業者の作業支援」等、法人経営に直結した項目が多かった。また、女性役員へは「会計事務を担当」「積極的な発言や企画」等、より経営に参画を期待する声があった。

ウ 調査のまとめ

法人女性が役割発揮している内容は、水稻の育苗管理や野菜栽培等の「法人生産に関わる活動」、事務・監査等の「法人運営に関わる活動」、組合員の仲間意識を高める行事や地域との連携活動等の「法人組織を円滑にする活動」であった。

(図1)

今後の役割発揮を期待する内容も、女性リーダー、



組合長ともに、現状の取組をより主体的・積極的に取り組む声が多かった。

また、「法人組織を円滑にする活動」は、女性が役割発揮しやすい取組であり、法人組織が継続していくためには、必要な取組であると評価している組合長も多い。

(5) 調査結果の共有

女性リーダーとの調査結果をまとめた時点で法人連絡会事務局と情報共有し、組合長への調査実施や調査結果の返し方を協議した。

また、阿中営農幹事会でも調査の進捗状況や結果報告などの情報提供を行った。

(6) 重点支援対象法人での活用

(農) Tは、4営農組合が合併設立された経緯から、営農組合ごとに選出された女性部役員を対象に調査を実施した。各営農組合で女性組合員の農作業等の関わり方は異なるため、この調査を通じて、お互いの状況を共有するとともに、女性部として一緒に活動する意義について考える機会となるよう支援した。

女性部役員からは、「収益を担う活動を求められていると思っていたが、それ以外の組合員交流イベントや環境美化活動も法人から認めてもらえている。」「女性部の役割の1つは、営農組合を超えた組合員の和づくり」との声が上がるなど、自らの取組を再確認できた。

また、別途、調査を行った組合長からも、「組織は仲間づくりが基本であり、当法人は広範囲で、組合員の親睦の場が必要だった。女性が交流活動や共同作業等に関わることで、若い世代も参加する機会が増えた」との評価を確認した。

こうした意見を取り入れ、女性部長が阿武萩農山漁村女性フォーラムで当法人女性部の取組みを管内に紹介した。(図2)

今後は、法人組合員に広く女性部の活動を伝えるため、情報紙の発行を3月に予定している。



図2 管内女性フォーラムで紹介

(7) 紫福地区法人女性リーダー交流会の実施

調査時に、他法人の女性リーダーについて「顔は何となくわかるけど、法人の中でどのような取組をしているのかは知らない」という声が多く、また、

「自分たちの取組を聞いてもらえて楽しかった」という声もあったため、交流会を実施し、11名の女性リーダーの参加があった。

交流会の目的は、「お互いの活動を知り、自らの法人での女性の役割発揮を考える」とし、調査の結果報告と併せて、座談会を行った。

座談会では、調査の中から各法人の女性が関わる共通の話題を選び、「育苗管理」「組合員等の参加」などの「工夫や心がけていること」を話し合い、活発に情報交換が行われた。

(図3)



図3 法人女性交流会の様子

3 普及活動の成果

(1) 紫福地区農事組合法人に係る女性の参画状況等の実態を把握

当地区の各農事組合法人の女性リーダーから女性の参画状況や意向を聞くことで、実態が把握できた。

また、組合長との調査結果から、現状の法人の課題や女性への役割発揮を期待する内容等が把握でき、今後の女性参画支援の参考となった。

特に、法人間連携等で法人が広域化していく中、早くから幅広い担い手を組合員として法人に関わる仕組みや取組を進めていくことが大事であり、女性が役割発揮しやすい取組である組織づくり等に関わる「法人組織を円滑にする活動」は、法人組織が継続していくために必要な取組であると実感することができた。

(2) (農) T女性部活動の再評価

調査等を通して、女性部役員自らが、当女性部の活動を振り返り、組合員の仲間づくり等も含めた活動の再評価ができた。

また、法人組合員に広く女性部の活動を伝えるため、女性部役員が情報紙の発行を自主的に提案するなど、自信をもって活動をすすめることができつつある。

(3) 紫福地区法人女性リーダーの把握

本調査を通じて、当農業部と関わりの薄かった地区法人の女性リーダーを把握することができた。

また、女性リーダーが初めて交流を図ることで、お互いの活動を知り、自らの法人での女性の役割発揮について考えるきっかけとなった。

4 今後の普及活動に向けて

- ・紫福地区法人連絡会や各法人組織において、本調査の活かし方を事務局や関係機関等と協議していく。
- ・(農) T女性部は、自らの活動を再確認することにより、主体的な活動が促進されつつある。今後は、法人経営等にも参画できるよう女性組合員の資質向上を図り、女性役員の後継者の育成を図る。
- ・地区法人女性リーダー交流会では、十分に情報交換が出来なかったとの声もあるため、このような情報交換の場を通して、地区法人女性として何ができるかを考えていく機会を設けていきたい。

普及指導員調査研究報告書

課題名：阿武菽地域ステキ女子ネットワークの構築

～「きれい」に「輝き」、「かしこく」、「かせぐ」ステキ女子の魅力発信～

菽農林水産事務所農業部 担当者氏名：中村 紀美子

<活動事例の要旨>

1 普及活動の課題・目標

阿武菽地域では、平成26年からの5年間で69名が新規就農・就業しており、このうち女性は13名である。しかし、これは当事務所や市町が掌握している数字であり、「農業次世代人材投資資金を夫婦で活用していない」、「経営者が親である」、「いずれは経営参画をめざしているが、現在、育児中」といったように、女性が表に出てこない場合があるが、女性は農業経営において重要な役割を担っており、こうした女性の掘り起こしが必要である。

また、平成30年6月に阿武菽地域若手農業者交流会を開催したが、出席者の大半は、男性で、女性が主体性を持って交流する機会が少ないのが現状である。

このようなことから、農業部内、所内他部はもとより関係機関と連携して対象者をリストアップし、阿武菽地域ステキ女子ネットワークを構築することが必要であった。

2 普及活動の内容

(1) 対象の掘り起こし

今年度から始まった「農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業」について、部内での事業周知と協力依頼を行った。その後、各技術班長や新規就農担当者に、就農概ね5年以上で今後、経営参画をめざす20～40代女性を基準として、対象者のリストアップを依頼し、経営品目や経営参画状況について聞き取りをした。

また、部内だけでなく、畜産部、水産部に事業説明し、対象の掘り起こしについて協力を依頼した。各部や関係機関から情報収集した結果、対象者17名をリストアップした。5～6月にかけて各技術班や他部担当者と一緒に、対象者一人一人を訪問し、女子会について説明するとともに、参加誘導を図った。

(2) 対象の実態把握

対象者を訪問する中で、それぞれが抱えている悩みや自身の仕事に対する思いを聞くことができた。また、「同じ地域の若い人たちとの交流はあるが、他の地域にどんな人がいるか知らない」、「農業を頑張っている女性の話を聞いてみたいが、機会がない」、「子供がおり、遠くまでは出かけられない」等の声が聞かれた。

そこで、女性が地域や家庭で「きれい」に「輝き」ながら活躍するためには、同じ地域内にいる仲間や先輩農家と連携し、相互の交流を通して「かしこく」「かせぐ」糸口を探り、さらなるステップアップを図ることが重要と考え、女子会を開催することとした。

(3) 女子会開催準備

女子会の開催にあたっては、部内で協議し、そこで出されたアイデアを取り入れながら内容を組み立てた。ある程度の内容が固まった時点で、リストアップした中から

中核となる人物を3～4人選定し、興味を持ってもらえるかどうか相談し、感触を掴んだ。

その後、管内4地区の幹事会に出席し、市町や農協担当者に女子会開催について周知を図るとともに、対象の選定について情報収集した。部内では把握していなかった人の情報も入手することができた。

開催1カ月前には、ステキ女子一人一人に案内文書を持参し、直接話をして参加を依頼した。案内の際、「同じ地域の仲間も一緒に参加したいが、誘っても良いか？」と話があり、ステキ女子の輪が自発的に広がっていった。開催前には、22名に案内することができた。

(4) 第1回ステキ女子会の開催

平成30年11月6日、萩市むつみ地区を会場に「阿武萩地域第1回ステキ女子会」を開催し、管内のステキ女子16名が参加した。「生まれたばかりの子供がおり、参加できない」と言われていた参加者には、会場内に託児スペースを設け、安心して女子会に参加できるように配慮した。

第1回目のテーマは、「お互いの存在を知る」として開催した。

まず、管内の先輩専業農家「オレンジレディースクラブ」6名から「わたしの農業～これからは担う人たちへ」と題して、エールが送られた。

その後、国の農業女子PJで開発された農業機械や県内では初めてとなる自律多機能型ロボット「MY DONKEY」の実演会を行った。トラクタ「しろプチ」や歩行型草刈機「プチもあ」の実演会では、使い方を聞きながら積極的に使いこなしており、日ごろから使いなれている機械との違いを感じたり、女子目線で作られている機械の特徴について興味深く担当者の話を聞いたりしていた。

さらに、「MY DONKEY」を「わが家の経営」でどのように活用できるか、どのようにしたら使いやすいか、アイデア出しを行い、わが家の経営について改めて考えた。

参加者からは、「楽しかった」、「これからも続けてほしい」、「これをきっかけに交流したい」等の声が多数聞かれ、同じ地域で農林水産業に携わる先輩や仲間がいることを知ってもらうことができた。

また、未来のステキ女子を育てていくため、下関水産大学校の女子学生で構成される「吉見ガールズコレクション」代表にも女子会に参加してもらった。



歩行型草刈機「プチもあ」を実演

3 普及活動の成果

- ・同じ地域にいなながらも交流の機会がなかった阿武萩地域の若手女性農林漁業者が一堂に会し、初めての女子会を開催することができた。参加者は初対面だったにも関わらず、参加者同士で自然と交流を深めており、一体感が生まれ、ステキ女子ネットワークを構築することができた。
- ・ステキ女子一人一人と担当者が直接会うことで、これまで把握できなかった人材を発掘することができ、ステキ女子の思いを掌握することができた。
- ・部内や関係機関に対し、対象の選定から女子会内容の周知を図り、一体的に取り組むことで、協力体制が強化でき、女子会開催も取り組みやすくなった。
- ・オレンジレディースクラブ員がこれまで頑張ってきた経験を話すことで、ステキ女子に刺激を与えることができた。また、オレンジレディースクラブ員にとっても地域で

若い女性が頑張っていることを知ってもらうことができ、これを励みに自分たちも気持ち新たに頑張ろうという機運が高まり、双方にとって良い交流の機会となった。

- ・「農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業」は、ステキ女子自らが「きれい」に「輝き」「かしこく」「かせぐ」姿を見せることで、「わたしもああなりたい」と思う次のステキ女子を育てていく事業であり、今回、吉見ガールズコレクションの代表に女子会へ出席してもらえたことで、次のステキ女子を育てていく突破口を開くことができた。



「MY DONKEY」の使い方を説明



最先端の農業機械「わが家ならどう使う？」アイデア出し

4 今後の普及活動に向けて

第1回女子会では、お互いの経営について話をする時間がなかったため、年度内に「仲間になる」をテーマに第2回女子会を開催する予定である。

また、第1回女子会を契機に、新たにステキ女子のネットワークの輪が広がっており、現在のところ25名のステキ女子がリストアップされている。経営規模も経営参画状況も様々であるため、次年度以降は、全体の女子会を行うだけでなく、各自が抱えている悩みや興味を持っていることに応じて、テーマ別や経営規模別の女子会を開催することも検討している。

今後は、お互いが悩みや楽しさを共有できる関係づくりをめざすとともに、ステキ女子の魅力を幅広く発信していく。

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の新規就業者現地受入体制づくり

農林総合技術センター 就農・技術支援室 担当者氏名：野村悟治・福田唯史

<活動事例の要旨>

県内の多くの集落営農法人では、構成員の高齢化に伴う労働力不足により組織運営に支障が生じており、新規就業者等の受け入れが喫緊の課題となっているが、新たな人材を確保するために必要な集落営農法人の受入体制も整備されていない状況にある。

そこで、集落営農法人の新たな人材の確保育成(定着)に必要な現地受入体制づくりのノウハウについて、現場普及指導員による現地事例調査や試験研究成果等を基に、その要因や課題を検討することによって、受入に必要な項目を整理する。

1 普及活動の課題・目標

- 新規就業者の定着要因の整理及び定着に向けての課題整理
- 集落営農法人が新規就業者確保・育成するために必要なチェック項目整理

2 普及活動の内容

(1) 現地事例の情報収集活動

各農業部担当者及び試験研究員と連携し、県内で新規就業者の受入を実現している集落営農法人のうち8法人を選定し、現地事例調査（受入法人役員及び新規就業者の双方に対する聞き取り調査）を行い、新たな人材の確保定着のための要因分析、課題整理を行った。

(2) 県域検討会（重点項目推進会議）の開催（3回）

現地事例調査の計画、調査結果等について、各担当者間での情報共有及び内容検討を行い、現地受入体制づくりに必要な課題や要因等を整理した。

(3) 試験研究機関との連携

課題に関連するこれまでの試験研究成果等について情報収集を行い、受入体制づくりに必要な知見や、現地事例調査に必要な聞き取り項目の整理を行った。

3 普及活動の成果

- 定着要因の分析に必要な県内8法人の実践事例に対する聞き取り調査を行い、結果の情報共有や具体的な検討を行うことで、要因や課題を整理することができた。
- 集落営農法人における人材確保から育成・定着に至る段階別の項目チェック表『集落営農法人の人材確保・育成のためのチェック表』として取りまとめることができた。

4 今後の普及活動に向けて

集落営農法人での人材確保・育成のための受入体制づくりに必要な項目は概ね整理できたことから、今後は、現場での各法人の状況（段階）に応じた実践活用が期待される。また、実践活用を検証することで、チェック表のさらなる充実を検討していきたい。